

期日前投票所に関する調

期日前投票所名	所在地	※種別	市町村名														九重町				
			3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	開設時間区分	開設時間	対象区域
			金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
九重町役場 302会議室	大分県玖珠郡九重町大字後野上8-1	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月～金	8:30～20:00	町内全域	
																	土・日	8:30～20:00			
																	月～金	: ~ :			
																	土・日	: ~ :			
																	月～金	: ~ :			
																	土・日	: ~ :			
																	月～金	: ~ :			
																	土・日	: ~ :			
																	月～金	: ~ :			
																	土・日	: ~ :			
																	月～金	: ~ :			
																	土・日	: ~ :			

※公職選挙法上、全期間開けておくべき期日前投票所(1箇所)は1と、それ以外は2と表記している。